

▽大潟村

# 議会だより

vol.119

2015年(平成27年)  
4月16日発行



小学校入学式

**3月 定例会** 会期 3月10～18日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 平成27年3月定例会  
…………… 2
- 予算特別委員会… 3
- 議会豆知識… 9
- 一般質問6名… 10
- 総括質疑… 16
- 委員会審査… 18
- 村のあの人この人… 22
- 村民・議員との懇談会… 23
- 審議結果一覧… 24

3月定例会は、27年度一般会計予算案及び特別会計予算案・26年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案・大潟村認定こども園等建設整備基金条例案・法律等の改正に伴う条例の改正案・防災行政無線設置工事及び西野橋改修工事の変更契約の締結など合わせて39件をそれぞれ可決し、平成27年度一般会計予算の可決に伴い、附帯決議案が議員発議され可決された。陳情等10件については、4件を採択とし、1件を趣旨採択、5件を不採択とした。

また、議員発議による意見書案3件を原案どおり可決したほか、大潟村議会の議員定数及び議員報酬が適正であるかを調査検討するための特別委員会設置に関する決議案が可決され、「大潟村議会議員定数等調査検討特別委員会」を設置した。

## 平成27年度一般・特別会計予算

### 一般会計

平成27年度一般会計当初予算は、歳入歳出**35億1,300万円**で、前年度当初予算に比べ、**6億円**（14.6%）減となった。

### 特別会計

● 診療所	6,751万4千円	(対前年比 △ 2.9%)
● 国民健康保険事業	8億8,022万5千円	(対前年比 19.7%)
● 介護保険事業	2億6,219万5千円	(対前年比 4.9%)
● 介護サービス事業	2億7,307万4千円	(対前年比 0.4%)
● 後期高齢者医療	5,004万1千円	(対前年比 3.5%)
● 水道事業	1億3,346万8千円	(対前年比 △ 9.9%)
● 公共下水道事業	2億3,301万4千円	(対前年比 77.8%)

## 平成26年度一般・特別会計補正予算

### 一般会計

地方創生関連事業費や繰上償還事業費、基金積立金の増及び農業基盤整備事業補助金、環状線舗装補修事業費や水上スキー場整備事業費、大潟漕艇場整備事業費の減及び各事業実績の増減により、一般会計は**1億2,959万2千円**を増額し、補正後の予算現額を**44億4,825万8千円**とした。

### 特別会計

交付金等返納金や基金積立金の増及び流域下水道負担金の減及び各事業実績の増減などにより、特別会計は7会計で総額**1,559万4千円**を減額し、補正後の予算現額を**16億5,086万5千円**とした。

# 予算特別委員会

予算特別委員長 菅原アキ子

## 総務企画課部門

### ● 宅地分譲は一人一区画で33区画を予定 ● 27年度の固定資産税の評価額は同額

**問** 農地の固定資産税の評価に、米価等は反映されないのか。

**答** 農地の固定資産税の評価の価格は同額と評価をしている。

**問** 固定資産税については、3年に1回の評価替えを行っており、27年度からは新しい評価額となる。27年度の土地の価格については、26年1月1日現在の市場価格に基づき決定することとしているが、24、25年の売買実績を参考の上、土地家屋調査士に依頼し、評価をしている。この時点ではまだ米価の下落が売買に影響していないため、27年

**問** 宝くじ交付金の内容は。  
**答** オータムジャンボ宝くじ市町村交付金、市町村振興助成金については、どちらも市町村振興協会から交付される。財源は宝くじの販売額からきているため、額に応じて人口割り等によって配分される。

**問** 宅地分譲については、一人一区画で33区画を予定している。広さについては、それぞれ希望があると思うので、87〜110坪くらいのバリエーションで用意したいと考えている。  
**問** 応援大使は今後も増やしていくのか。  
**答** 応援大使は現在16名の方に委嘱しているが、27年度は高齢を理由に辞退者があり、15名からのスタートになる。今後とも年間5名を目指して事業を行っている。

**問** コンピュータシステム保守管理委託、戸籍システム保守管理委託、電算組合負担金が高額だが、十分メリットが出ているのか。  
**答** 共同化前は31業務についてシステム利用しており、21〜25年度までの導入や改修費用を含めると毎年約3700万円かかっていた。この31業務について26年度で計算すると、約930万円のメリットが出ている。ただし、31業務に加え、十数業務を共同化の機会にシステム導入しているので、合計4千万円になっている。

**問** 宝くじ助成の東屋改修費の算定根拠は。  
**答** 今回の工事で一番金額のかかる部分は、木工事である。外に長期間さらされるため、特殊な加工丸太を使用することから、住宅に比べ高額となっている。  
**問** 情報発信者で、入居に至らなかった住宅の固定資産税は毎年払われていたのか。今回村が家を購入して解体するとの事だが、本人の負担はあるのか。  
**答** 固定資産税はこれまで納入されている。住宅を村で購入した場合、所有権が村に移るため、解体の本人負担はない。



小出監督（応援大使）

● 社会福祉協議会補助金の増額理由  
● 指定管理の契約内容を精査すべき  
時期にきています。

**問** 石油貯蔵施設立地対策等交付金とは。

**答** 県内で石油貯蔵施設を所有している市町村と隣接している市町村に対して支払われる交付金である。村は男鹿市と隣接していることから交付対象となるもので、27年度から毎年交付される。交付金は道路の整備等にも使用できるが、原則として防災関連対策事業となっている。

**問** 住民基本台帳カードの普及状況は。

**答** 有効交付件数は約1000件で、導入当初は毎年20名くらいの方が交付を受けていた。近年は更新せずに失効する方が見受けられる。

**問** 災害時避難場所整備事業の工期と完成時期、非災害時の活用方法は。

**答** 工期は半年だが、整備予定区域に保安林がかかっており、解除申請をしている。国の社会資本整備総合給付金事業交付決定を受けてからとなるので、着工時期は27年度の秋口、完成時期は年度内を旨指したいと考えている。非災害時の活用については、各種イベント開催時には使用可能となるよう柔軟に対応したい。

**問** 戸別受信機の設置は26年度で終わるのか。事業所等追加設置への対応は。

**答** 村内の9割に設置が完了しており、残りの1割の長期不在者等に関しては、役場職員で声掛けをしたい

と考えている。追加の設置については、経費は自己負担となるが、請負業者に役場で購入の斡旋をしたい。

**問** 社会福祉協議会補助金について、どのような方向性で反映させているのか。

**答** 今回検討して予算に反映させたのは、部会を設けて事業を検討するための費用の増額である。その他は職員の研修費で、配食、移

送サービスに関しては、状況を見ながら今後予算措置を検討する。

**問** 部会を増やすという理由で予算を増額するのか。

**答** 一団体の部会に予算を付けるとするのは、前例のないことであり問題だと思いが、**問** 社会福祉協議会の部会開催に伴う費用弁償として予算計上ということである。前例はないと思うが、

村の社会福祉全体を考えていきたいとのことなので増額した。

**問** ひだまり苑の敬仁会への指定管理料の増額要因は。

**答** 前年度と比べ625万9千円の増となる。内訳として、介護報酬の改定に係る部分が332万7千円で、特別徴収手当と福利厚生費、光熱費などの増である。また人件費が235万6千円増加している。人事異動として非常勤職員から正職員への変更、不在となっていた事務長の配置によるものなどとなる。総人数の増加はない。

**問** 235万6千円の経費増額の理由は、契約書を見て理解できるのか。

**答** 契約書だけでなく、毎年度の予算明細を見ないとわからない。現状のやりとりでは、敬仁会の人事異動により指定管理料は変動する。



防災行政無線戸別受信機

● 売電するまでの間、村はどこまで関わるのか  
● 利益を上げる会社なので経費は会社で行うべき

**問** 太陽光発電所用地の建物貸付収入は、20年間同じ金額か。固定資産税の場合3年間1/3の減免措置があるか。

**答** 20年間同じ金額である。土地の貸付けについては、村の条例で定められており、それに沿って貸付料を算定しているが、その際村では減免措置を行い、年額30万4千円という金額にしている。

**問** 土地の貸付け以外に売電収入等による村への収入はあるのか。

**答** 固定資産税、法人税等があるが、26年度は収入がないので入っていない。

**問** ソーラーパネルについて、電力の買い取りが難しいというのを聞くが、今後の見通しは。

**答** 電力会社での買い取り抑制の問題については、昨年10月1日以降の申請については新ルールのもとで行われる。村の場合はそれ以前に申請したので、旧ルールのままで買い取りが行われることになる。

**問** 売電するまでの間、村はどこまで関わるのか。本来であれば、道路の整備は会社がやるべきでないか。

**答** すでに会社は設立しており、それら会社に関わる登記等の経費については会社側で負担している。発電所用地を貸し付けるに当たっては、村管理の部分については、利用者の利便性を図るため用地入口までの村道部分について補修する。排水路の浚渫についても、雨などで冠水しないよう村側で適正な管理を行うために泥上げするものである。

**問** バイオマス事業は何を行い、委員の選考基準は。

**答** どのようなバイオマスの種類、量があつて、どのように活用すれば事業化の可能性があるのかを検討していく。事務方だけで検討する予定だが、アドバイザリー的なことを環境エネルギー政策研究所に委託したいと考えている。以前、自然エネルギー推進委員会があつたので再度立ち上げ、意見をもらいたい。

**問** 不法投棄の現状は。

**答** 総合中心地内や主要な道路沿いについてはあまり

投棄されていないが、依然と変わらない状況である。特に浜口排水機場から北部排水機場までの堤防沿いには、相変わらず不法投棄が多い。環境監視員からも協力をもらいながら、毎月3回収回を行っている。

**問** 八郎湖水質改善対策事業は県も予算を付けているのか。改善の余地はあるのか。

**答** 村費で実施している。県では八郎湖の水質改善のために保全計画を立てており、村も周辺市町も一緒に進めている。村の営農から出る水が中心になるが、代掻き時の落水管理や無代掻きなど農法による対策を進めてきている。

**問** 八郎湖清掃一部事務組合への負担金の負担割合は。

**答** 3千人以上の場合、人口割りと平等割りでやっている。3千人未満の場合、平等割りと実績割りになっている。



バイオマスボイラー（デンマーク）

●農山漁村活性化プロジェクト支援  
交付金の一部自主返還  
●野菜栽培技術指導員による村の特  
産物強化

**問** 農山漁村活性化プロジェクト事業（米粉）について、デリカ研究所と契約する際に、対応等についての取り決めをした文章はあったのか。また1300万円の返還をしなければ、年10・95%の加算金が掛かる旨の明記があるが、本予算を認めなければ、他に交付している団体への影響はあるのか。連絡が取れなくなった時点で、なぜ行政で動けなかったのか。

**答** 村からは決定通知書を交付しており、その中に条件についての記載がある。本件は交付金適正化法に基づく返還命令となった場合、加算金がつくという点、また本補助金は実施主体毎に交付決定が行われている

訳ではないことから、国からの取消しにより全体の内容精査になる可能性があるが、他の実施主体への影響があるという旨の指導を受けている。村では随時連絡を取るよう試みてきたが、全く連絡が取れなかった。その時点での差し押さえは、必要経費部分と機械の価値を総合的に判断すると掛かる経費が上回る見通しであったことから、差し押さへの検討はしなかった。

**問** 事業を実施していた期間については、その部分の返還は対象から外すというような交渉はできないのか。  
**答** 本件は村が計画主体となっており、補助金も村へ交付されている。今のところ

る国からは、計画主体である村が返還するようにとの指導がきている。

**問** 万能水田について、実証実験の内容は。

**答** 水稲を2、南瓜を2、大豆を1の合計5つの圃場で実施したいと考えている。数量については、新規事業であるため、通常時と



小麦（万能水田）

比較しながら進めていきたい。暗渠が整備されている圃場が対象となる。また、その中で水位管理を重点的に行っていく予定である。

**問** 技術指導体制強化事業の内容は。

**答** リクナビ（就職情報サイト）で3月から掲載を行っており、掲載期間は

1ヶ月の予定である。その後面接、採用となるので、早くても5月の見通しである。また、野菜の栽培技術に長けており、且つマーケット調査ができることを採用の条件としている。

**問** 秋田駅の大型看板は、デザインの変更を行うのか。

**答** 27年度変更する予定である。そのデザインについては、50周年写真コンテストで最優秀賞を受賞した写真を考えている。

**問** 西4丁目水道管布設工事について、ソーラーパネルを設置する近くにエネルギー関連会社の事務所ができるということか。

**答** そのように認識している。あくまでも水道事業で実施するのは水道の本管工事のみとなっている。

● 学校給食の調理員を村内事業所に委託  
● 平成30年度開園に向けての認定こども園



学校給食

**問** 給食における村産野菜の割合は。

**答** 数年前に比べ下がる傾向にあり、30〜40%程度である。地元産を使うのは大前提として、産直センターや農協の地元産を積極的に利用するように指導しているが、実情としては難しい状況にある。

**問** 学校給食の調理員を委託するのは、派遣法に抵触しないか。

**答** 他の自治体での例を参考にしながら、抵触しないように十分検討しながら実施していく。

**問** 通常行政が民間に委託する場合は、経費削減を目的に行うが、今後減らしていけるのか。

**答** 外部に委託することで人員を減らすことができ、人件費を削減できる。学校については、急激な変化は引き続き勤務する方も大変だろうということもあり、1年間は今までと同様の待

遇でお願いし、その後は企業努力で削減が図られると考えている。今までは代替の確保が難しいという面があったが、そうしたことへの対応も可能になってくる。

**問** 給食を業務委託することで、村独自で安全な食料を提供する考えはないか。

**答** 今回は調理員の委託のみだが、今後変わってくることも予想されると思う。村では学校給食が全てという考えが強いが、全国をみると給食自体ないところもある。中には弁当持参か和食か洋食の給食と期間によって選択できるようにして成果をあげている学校もある。また給食に参加せずにもいる。独自の取り組みについては今後の流れを見ていきたい。

**問** 子ども海外研修の見通しは。

**答** 臨陂中学校からぜひ今

年はという回答があり、7月6日から3泊4日で滞在したいとの連絡をもらっている。村からも10月に派遣する予定で、今後準備に入っていく。

**問** 平成30年度開園に向けての認定こども園視察等の予定は。

**答** 県内で整備が進んでいて、大きな成果をあげている3つの認定こども園がある美郷町を考えている。他に南秋田郡内では井川町でもスタートを切っており、五城目町では法人の認定こども園もある。こうした視察を通して意見を取りまとめたい。

**問** ジオパークの再選考では何を審査するのか。

**答** 予定としては11月に再選考の審査がある。ジオパークの協議会自体は男鹿市にあり、そちらが窓口となつて対応している。日本ジオパークネットワークから代表1名、日本ジオパー

## 総括質疑

ク委員会から3名程度来る予定である。今回の再認定審査では、事務局の体制、ボランティアや案内ガイドの体制など前回の認定時の指摘事項などが見られることになる。

**問** バスの補助金に対して、内容の見直しや意見を聞く機会などの考えはないか。

**答** 現段階では考えていない。かけはしの老朽化も理由の一つではあるが、一番の問題は法に触れる利用方法をしていたということであり、やめた理由をしっかりと周知していきたいと考えている。

**問** チャレンジプランの産地交付金に関する金額の算出方法は。

**答** 村の営農類型について様々な試算を行っている。主食用米と加工用米や主食用米と麦・大豆・メロン・南瓜というように、いずれの営農類型でも農家所得が1千万円になるよう交付金の単価を設定している。

**問** 農産加工における販売促進事業について、野菜には14・5%の手数料が掛かり、加工品には村で補助を出すという点に不公平感があると思うが。

**答** 加工品への補助を行った理由は、産直センターへ出荷している農家の数に対して加工品を出している割合が少ないということがある。今回は農家個々のきっかけ作りのためのものと考えている。補助については、

産直センターへ加工品を出荷すれば、誰でも対象となることから公平性もあると考えている。

**問** 大潟村先端農業研究所（仮称）には、何名ほどが参加されるのか。農家の募集はどのように行われるのか。

**答** 本事業については、専門の技術員を臨時雇用し、そこに土地改良区等の関係機関が参画し、事業を進めていく予定である。

**問** 米粉事業について当初設定した目標値に対して、実績の検証、新たな対策を行ってきたのか。目標の70%に満たないということは計画が甘かったのではないか。

**答** 事業当初は国が積極的に米粉の推進を行っていたが、震災以降、それが落ち着いてしまったことが挙げられる。そのような背景の中で、米粉事業が全国的に低調となっている。村の米粉



米粉事業（株餃子計画）

を扱う各団体においては、そのような厳しい状況の中で事業を継続している。また

（株餃子計画）については、大手スーパーでの販売や学校給食での取扱が増えている。



る。今後もし引き続き米粉が普及するよう事業を継続していきたくと考えている。

**問** 指定管理のあり方について、ひだまり苑の例でいうと、サービス収入窓口負担、一般会計、基金からの繰り入れで事業に合わせて財源としているが、このよう

な状況が指定管理の姿でいいのか疑問に思う。3年間の総額、5年間の総額で上限を決めると、上限ありきの予算になってしまう。民間のノウハウを十分享受できるといふことで指定管理を行っているはずだが、契約の内容を精査すべき時期にきているのではないか。

**答** 今回は3年の期間を通じた総額で範囲を決めて予算を定めている。適正な方法なのかは総額が増えていくこともあり、今後どのようなやり方がいいのか検討する必要があると思う。次の指定管理は5年を予定しているが、期間が長くな

る分、制度的に不透明なところもあるので、単年ごとの予算ももう少し考えてもいいかと思う。指定管理は民間のノウハウを活用することが重要なので、応募される業者においても努力し、結果として村民の利益につなげたい。

**問** 最近の社会福祉協議会は、村の社会福祉ではなく、指定管理の面ばかり力を入れて動いているように懸念される。理事の改選の際、住区内でもめるケースが出てきているほか、理事会でも問題になっている。地方自治の観点から組織を育てるべきではないか。

**答** 社会福祉協議会では冬の間に向向性の部会を立ち上げて、これからの協議会の役割りについて前向きにまとめられたのはいいいことだと思ふ。現在、それを基に具体的な事業について議論になってきているかと思ふが、行きすぎたことはいいとは思わない。これからの

福祉について議論することは重要である。役員改選もありもう少し議論が進むと思うので様子を見たい。

**問** 学校給食の調理員を、これまでどおり村で雇用することはできないのか。なぜ村内企業に委託するのか。

**答** 村内に給食事業を始めた企業があり、栄養士がいるなど体制が整っている。学校には県費負担の栄養教諭が配置されているが、委託先の企業にも栄養士がいると連携がとれて、なお有益な状況であると考えている。メリットについては、企業に栄養士がいる点での連携や学校給食に配置している調理員だけではなく、他にも調理員が多い点である。

## 附帯決議

当委員会では、議案第30号を原案どおり可決すべきものと決し、特に留意すべき事項として、

1. 事業の実施において、特に、補助金や交付金を伴うものは、事業の適正な実施及び執行状況の確認や把握に努め、社会情勢の変化を十分に考慮しながら、変化に即して迅速かつ的確に対処すること。
2. 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の自主返還にあたっては、関係機関とこれまでに十分に協議すること。

また、今後このようなことが起こらぬよう、補助金等の交付及び執行の適正化に向けた管理体制の強化を進めるとした附帯決議を可決しました。

## 議会知識

### 〈予算の審議・附帯決議〉

予算は、村長が編成・提案し、議会が審議・議決してはじめて執行することができます。編成・提案する権限は村長に、審議・議決する権限は議会に与え、両者を対等の立場に置いています。議会の審議は、住民全体の福祉を念頭に置き、広く客観的に住民全体の立場に立った公平なものでなくてはなりません。村長の方針を十分に理解したうえで、過大な借り入れや甘い見積りなどで財政に不安を感じ

る場合には、修正する必要があります。村長が修正案を提出するか、議会が修正して議決します。

また、附帯決議とは、可決された議案（条例案や予算案など）に対して、修正するまでの必要性は無いものの、その施行や執行にあたって、特に留意する事項について議会として指摘し、意思を表明するものです。村長には、附帯決議による法的な拘束力はありませんが、尊重することが求められます。

今回は、議案第30号平成27年度一般会計予算案の可決に対して行われたものです。

国の介護報酬の改定に伴い、  
村の福祉政策の方針は  
地域おこし協力隊は自治体の職員  
としての職務であるべきと思うが



川崎 幸江 議員

在宅介護は介護報酬  
が手厚くなる

**問** 厚生労働省は年10兆円に膨らむ介護費用の伸びを抑制するために、特別養護老人ホームの基本料金を大幅に引き下げる一方で、訪問介護の中・重度の要介護者や認知症高齢者に対応する在宅支援サービスには、介護報酬が上乘せされることになった。村は住宅が集合している利点を活かした在宅介護への実施に向けて、地域包括ケアシステム構築などの環境整備が急務だと思うが。

**答** 村長 村単独で行ってもコストが膨大となるの

で、当面は現状を維持しつつ、今後は周辺市町とも連携を模索していきたい。

予防事業の更なる充実を目指していきたい。

**問** 団塊世代が後期高齢者に達する2025年問題への対策として、村は施設介護や在宅介護での対応など、どのような方向性を想定しているのか。

**答** 村長 2025年の75歳以上は200人くらいと大きく増え、介護需要が一時的に高まることも見込まれるが、現在、村の施設の増床は考えていない。検診や



新米まつり

協力隊の具体的な職務と活動内容は

**問** 特養は介護報酬の平均単価が2・27%引き下げられ、一施設当たり約1500万円の減収が試算されている。加算されるサービスを提供して引き下げの影響を抑制していくことも求められてくる。これまでに以上に施設運営は実績と経験が必要になってくると思うが。

**答** 村長 介護報酬ができるだけ入るようにしてもらうと共に経費の節減等により、少しでも引き下げの影響を抑えるよう、制度をよく理解したうえで工夫して運営してもらいたい。

**問** ①地域おこし協力隊は、地域おこしや住民の生活支援にあたるための総務省の支援事業だが、村においてはどのような業務内容になるのか。基本的に自治体の職員としての職務であるべきと思うが。

**答** 村長 ①一人は産直センター「潟の店」の活性化のために頑張ってもらい、もう一人はジオパーク関連で力を発揮してもらいたいと思っている。

②生活面については総務企画課で相談できる体制になっている。また、地方で自分の能力を発揮したいという若者を取り入れながら、村の活性化や村民との交流に結び付けて、定住化に繋がるようサポートもしていきたい。

**答** 村長 村単独で行ってもコストが膨大となるの

## 松食い虫対策の考え方

川渕 文雄 議員



### 防風雪の観点からも 植え替えをしては

**問** 村では、県補助金を活用して計画的に松食い虫対策を進めてきている。船越八竜線の大潟～浜口間についても25、26年度と対策を行っているが、依然として松食い虫の被害がひどく、今後松の木を残すことは非常に厳しいのではないかと考える。費用等も含め総合的に判断し、防風雪という観点からも西側だけでも、松の木以外に植え替えては

ず、特に大潟～浜口間は本数も多く、防災林としての機能を果たしているものの、健全な維持は難しい状況になっている。他の品種に植え替えてはとのことだが、船越八竜線の県の防災林地で落葉樹に植え替えた所はあるが、常緑樹である松も必要と思っており、ある程度残したいと考えている。現在、実生松を育成する試験をやっているが、ある程度育ってきており、古い松との植え替えや広葉樹と常緑樹を混ぜた形での防災林の機能の維持と充実に

関り、樹種についても検討しながらしっかりと対応していきたい。27年度は景観の

面も合わせて、一部にもみじを植える予定である。

**問** 松の木を残したいという考えだが、九州では、試験をしている実生松は樹液が多いことから、芽が出てから10年間くらいは松食い虫が入らないが、その後2～3年のうちには一斉に真っ赤になって枯れてしまっている。防災林という観点から、また雪の問題もあることから、西側だけでも植え替えた方が良いのでは。

**答** 村長 実生松の試験をしているが、九州では10年もすれば枯れてしまうという厳しい現状を改めて認識



松食い虫被害木

した。村では、松食い虫の耐性がある松も一部植えており、その状況も見ながら樹種については今後検討していきたい。防災林としての機能維持は最も大事な

で、検討しながら、まずは西側だけでもしっかりと対策していきたい。

# ひだまり苑の指定管理公募を明確に 潟の店の今後の方針は GPSを利用したハイテク農 業に対する補助を

丹野 敏彦 議員



## ひだまり苑の指定管理について

**問** ①早急に指定管理者の募集方針を決定すべきと考えるが。  
②公募の範囲の条件はどのようなに考えているのか。村民や関係者に明確に伝わっていないのではないか。  
③指定管理の指定期間の見直しをしたほうがよいと考えるが。

**答 村長** ①村条例の規定に基づいて、村広報、ホームページ等により5月中には公募をして、できるだけ早い時期に決定をしていきたい。  
②現在村内で応募するという団体の話は聞いていな

い。指定管理期間全体の予算総額に上限を設定し、県内に主な事業所を有する法人、その他の団体を範囲として募集する。  
③全国的にもほとんどの施設で3年または5年の指定管理期間である。村においてもこれまで同様5年間としていきたい。

## 潟の店の今後の方針について

**問** ①野菜グループが突然に解散に至った経緯は。野菜グループからの報告、相談があったのか。  
②生産者からお客の顔が見えない販売方針となるが、店の特徴、特色をどうア

ピールしていくのか。  
③客数をどの様にして増やそうと考えているのか。

**答 村長** ①以前から野菜グループの役員の負担、レジ当番に出なければいけな



潟の店リニューアル

いことから、会員減少が続いていた。野菜グループの役員改選時期と潟の店のリニューアルが重なり、グループ側から、新たな体制の構築のため解散する旨の申し出があった。結果的に、村へは解散決定後の連絡と

なった。村としても、近年の野菜グループが抱えていた課題は認識しており、新規会員の加入促進を働きかけてきた。野菜グループに依存せずに農家個々が産直と直接契約を結べることで、今後契約農家が増えることを期待している。

②多品種・高品質で新鮮な野菜がどこよりも揃っている産直センターを目指していきたい。また、イベントスペースに調理、料理講習会等ができるような工夫をしており、野菜を使った郷土料理のアップールや、

新たな加工開発等も行い更に特徴ある店作りをしていきたい。

③ニュースレターの配信や、インターネットを有効に活用した情報発信を更に強化していきたい。案内看板が新しく設置され、潟の店などへの導線づくりを行っている。27年度の観光の指針となる計画を策定し、交流人口を増やし、売上げを伸ばしていきたい。

## GPSの利用などハイテク農業への支援について

**問** 高精度圃場均平システムを利用して生産管理を行うといったハイテク農業に対する、国・県の補助制度を調査したり、村単独の補助制度を創設したりすることはできないのか。

**答 村長** 今の段階では、残念ながらこのハイテク農業に対する国・県の補助制度はない。今後働きかけをしていきたいと考える。

## 今後の地域福祉は

### 子どもたちに寄り添った見守り

菅原アキ子 議員



「老後も安心して過ごせる村づくりを」

**問** ①村では高齢化率の増加に伴って、介護や高齢者への福祉サービスの需要が高まり、認知症の方も増えてきている。厚生労働省が打ち出した「オレンジプラン」でも、発症初期から本人と家族を支援し、切れ目なく必要な医療や介護サービスを提供することを目指し、保健師などが訪問する「認知症初期集中支援チーム」の設置などを進めている。それを実施する人材の確保が急務と考えるが。

②村が見守りのしくみを作ったり、行政サービスにつないだりしながら、地域の力を引き出すように取り

組むことも大切だと思う。「潟上市・南秋田郡在宅医療連携拠点事業」が行われていたが、その連携を生かして、村が具体的に検討していることはあるのか。

**答 村長** ①厚生労働省は「医療・介護専門職による認知症初期集中支援チーム」を、30年度までに全ての市町村に配置することを掲げているが、村単独で行うには難しい状況となっている。そうしたこともあり、県からの情報や近隣市町村の状況をみながら対応策を考えていきたい。

②オレンジプランについても、30年度までに作るよう国からの指針がある。周辺市町と連携してどういう対応ができるのかを含め、村

でできること、広域でやらなければいけないことを整理しながら、高齢者にもやさしい村づくりを進めていきたい。

「子どもたちが楽しい学校生活を過ごせるように」

**問** ①地域や学校にとどまっていた子どもの交友範囲が、大人の目の届かない所で広がって事件にもつながっている。閉鎖された空間のLINEなどの異変には、周囲の大人は気づきにくい。村は、学校と地域のつながりは深く、子どもたちを温かく見守っているが、学校はどのように把握し、指導しているのか。

②いじめの認識は受け止め

る側によっても違うが、大人になっても当時のことが心に重く残っている方がいる。いじめは大きな問題であり、子どもや保護者らに寄り添う姿勢で話を聞き、問題を拾い上げるスクールソーシャルワーカーは、全国でも一部の教育委員会にしか配置されていないが、今まで必要性を感じたような事例はなかったか。

**答 教育長** ①村の中学生で、通信可能な機器等を所有している割合が68%に上っている。LINEなどの書き込み通信が行われている

が現実もあり、学校では生徒が事件に巻き込まれないように正しい使い方やモラルのあり方を指導すると共に、保護者への啓発も積極的に進めている。しかし、子どもを完全に守ることは不可能であり、家庭でのルールづく

りやアクセス制限機能であるフィルタリングをかけるなどの取り組みを進めていきたい。

②本地域は総合教育センターのソーシャルワーカーに随時相談できることになっており、25、26年度も実際に学校にきてもらって指導を受けたこともある。どのような社会でも些細ないじめはあるものと思っている。良好な人間関係の構築によってさらにコミュニケーションを深めながら、徹底を図っていきたい。



LINE

# 27年度一般会計予算案の重点項目は バイオマスによる熱利用構想の内容は

齊藤 知視 議員



## 将来展望が開ける予算案か

**問** 27年度予算案の策定にあたり、重点をおいて取り組もうとするものは何か。また、昨年の村創立50周年事業として実施されたフォーラムをイベントで終わらせることのないように、提言を活かせる予算編成となっているか。

米価の下落が農家経済や村財政を圧迫しているが、発想の転換で好転の可能性はあると思う。特に後継者が今後の営農や村づくりに希望や夢が持てるように、村がやるべき最も重要なこととは何か。

**答** 村長 「大潟村総合村づくり計画」後期施策の着

実な実施と国の進める地方創生を予算に盛り込んでいく。特に重点的に取り組む

のは農業政策である。農家経済向上のために農業チャレンジプランの補充・拡充



村創立50周年記念連続フォーラム

を図り、複合経営の支援やコスト削減を実証するため支援などに力を入れる。また、大潟村版の地方創生総合戦略であるが、加速する人口減社会に立ち向かうために、今後5年間を見通した総合戦略づくりが柱となる。

フォーラムの提言から、村としては、「日本のモデル農村」から「世界のモデル農村」を目標にしたい。村の豊かな自然環境や高度な農業技術を土台に、世界に誇れる大潟村を皆でつくりあげたい。

後継者については、さまざまなことにチャレンジしてもらえよう情報の提供や支援・サポートを図り、意欲を持つて農業経営や村づくりに積極的に取り組んでもらいたい。研修等にも参加しながら見聞を広げ、自ら動くことで農業の可能性を追求できるような村として支援は惜しまないつもりである。

## バイオマスに関する予算の使途と熱利用の方法は

**問** バイオマスによる熱利用構想について、何を原料として考えているか。また、200万円程の予算の使途と検討するに至った経緯、並びに熱利用の方法は。

**答** 村長 22年の「緑の分権改革推進事業」の調査で、可能性が謳われている。当時稲わらの燃焼試験は芳しくなかったが、籾殻や他の資源の可能性はあるといわれていた。今回の予算の使途は調査費が主なものであり、バイオマスの賦存量を含め、課内での調査ということになる。今のところ利用可能な資源として、間伐材、籾殻、稲わら、農産物浅渣や食品浅渣のほかアオコも資源として利用できるようなので、水質改善と併せて事業化の可能性を探りたい。バイオマスで得られるエネルギーの利用方法については、投資コストが比較的少ない熱利用が良いと考えている。

地方創生総合戦略は充分知恵を出し合って村づくりの指標に将来を見据え継続できる農家経営を目指すためのの方策を



菅原 史夫 議員

幅広い意見収集を

**問** 政府は「人口減少の歯止め」と「地方創生」を重要な国策と位置付けた。国及び地方は長期ビジョンと総合戦略を策定し実施していくことになる。

**答** ①村の地方版総合戦略策定の具体的なタイムスケジュールは。  
②この総合戦略策定は分野が多岐にわたる。どのよう  
に検討、策定して行くのか。  
③移住なり交流人口の増加を考えた場合、住むところが必要になる。宅地分譲とあわせて集合住宅も将来的には必要になると考えるが。

**答** 村長 ①最終的な成案は28年2月頃になる見込み

だが、28年度予算に反映させるために素案は年内にまとめたい。

②序内でプロジェクトチームを設置し、並行して委員会を設置する。構成メンバーはまだ決めていないが、村民代表、村内各種団体、県立大学、地方創生コンシエルジュとして各省庁の方などが考えられる。幅広い人の意見を聞くとともに、それをいかにして効果的な政策として展開できるかみんなで知恵を絞らなければならぬ。

③集合住宅の要望は確かにある。しかし行政負担もあり、今後どういうあり方が良いか検討していきたい。

機械の共同利用促進を

**問** ①所得を確保するためには、売上を伸ばすか、経



チャレンジプラン（花卉）

費を下げるかである。チャレンジプランによるプラスアルファの収入確保と併せて、米の新たな流通チャネルの開拓が今後は必要であると考えられるが。

②農業機械は個人所有がほとんどである。コスト削減策として、共同利用を促進する必要があると考えるが。

**答** 村長 ①米の用途別販路は村内各農家、団体で確立されている。しかし、村農業の将来を見据えた戦略は必要と考える。27年度実施する村の総合戦略策定の中で、農業部会を作る予定なのでそこで検討していきたい。

②コスト削減策として、機械の共同利用は重要な取り組みである。これは時間、労働力の削減にもなり、余剰労働力を他へまわせば新たな収入増も期待される。国、県への働きかけはもちろん、村も支援のあり方を検討していきたい。

子供たちが外で遊べる環境整備を

**問** ①新校舎が北側にシフトし、南側の小学校校庭を含め学校では使用されていない。子供たちが太陽が降り注ぐ屋外を利用できないのはなぜか。

②南側敷地全体の有効利用と、使われなくなると思われる保育舎の利用なども併せて総合的に検討する予定は。

**答** 教育長 ①校舎南側の有効利用は、認定こども園、放課後児童クラブ等新設を見据え検討している。そのため現在は簡易的な管理になっている。しかし、小学校からも長休みの屋外利用の意向もあり、安全に遊び、運動できる環境を早急に整えていきたい。

②保育園跡地、幼稚園跡地利用はまだ青写真がない。幼稚園園庭は県内で最も整備された園庭であると思っ  
ているが、今後検討していきたい。

## ●風力発電事業は見送りに ●地域(村内)限定プレミアム付商品券発行

菅原アキ子 議員

**問** 幼稚園の火災について、通常の点検はどのように行われていたのか。また、幼稚園以外の施設で同様なことが起こる可能性はないのか。

**答** 教育長 点検は電気系統、電気通信関係の業者、一度ずつ年2回行っており、26年度は3月に2回目を行う予定であった。また、小・中学校、干拓博物館等の教育委員会管轄の施設の点検も行っており、工事等が必要なものは早急に行っていきたい。

**問** 風力発電の事業化について「今回は見送る」とあるが、止めるということではなく状況によってはまた考えるということか。

**答** 環境エネルギー室長 この事業については、更なるコストの削減とリスク回避が必要であると判断し今回は見送ったが、全て無くなったとは考えていない。

**問** 大潟村まち・ひと・仕事創生総合戦略策定事業の詳細は。

**答** 総務企画課長 消費喚起型の1つは地域限定プレミアム付商品券の発行である。1万円と2万円のもの、購入者は村民全員を想定しており、4月に発行し約半年で使ってもらえるよう周知をしたい。もう1つは在宅子育て支援事業で、月額1万円の地域限定商品券の支給である。

川崎 幸江 議員

**問** 大潟村子ども子育て支援事業計画について、4件のパブリックコメントの内容は。また、その意見が計画案に反映されなかった理由と、本人への説明は。

**答** 教育次長 パブリックコメントは、土曜保育の年間実施、秋の季節保育の実施、養育支援訪問事業の実施、フッ化物洗口の中止という要望であった。それぞれを子ども子育て会議で検



討したが、すでに実施中であったり、計画の中で早急な実施には至らないという判断で、計画案どおり承認してもらった。また、本人には文書等では伝えていないが、この旨はホームページ等で周知・広報したいと考える。

**問** 道の駅への地域住民生活等緊急支援交付金を活用した270万円と、未来づくり交付金を活用した

1150万円の事業費の違いは。また、これまでも地場産加工開発関連の予算を計上してきたが、ヒット商品のような加工品やメニューができたのか。

**答** 産業建設課長 26年度は未来づくり交付金を活用し、地場産食材の販売促進や加工品開発、イベント開催やホームページの改修等を行った。27年度は地域住民生活等緊急支援交付金を活用し集客を図るとい



とで、2つの交付金を一緒に活用し進めていきたい。また、昨年はプリンとカボチャケーキを作ったがヒット商品とはなっていない。

**問** 宿泊誘致事業としてこれまでルーラルに様々な補助金が出ていたが、目先の集客にこだわり根本的な集客に繋がっていないように感じるが。

**答** 産業建設課長 この事業については、スポーツ合宿や農業体験、視察等で村に来てもらいPRするとうい観点で実施している。27年度は村と浦安市とJRで農業体験のパックを計画しており、定住化促進ということでPRしたいと考える。



農業基盤整備促進事業

**丹野 敏彦 議員**

**問** 干拓・営農・村づくりに視点をあてて50周年フォーラムを行ったが、今後これを活かして農業技術等の研究を続けていくべきと思うが。

**答** 村長 連続フォーラムで高まった気運を消すことなく、これからの村農業に活かすよう県立大とさらに連携を深めていきたい。27年度予算にもある新しい技術の導入や、営農課題の解決等も一緒に取り組むことにしている。

**問** 農業基盤整備促進事業の7億350万円の減額について、早くに無理だということが判っていないながらなぜこれまで補正しなかったのか。また、3月末までの支払い補助金が村に入っているのになぜ止めているのか。

**答** 産業建設課長 国では当初予算で付かなくても補正予算で付く場合があり、今回も3月補正で付く可能

性があったので事前に減額補正は行わなかった。

**答** 村長 暗渠と区画拡大の事業費流用が認められず暗渠事業費が約10%減となっているが、まだ交渉の余地があることから支払いについては行っていない。

**佐藤 一志 議員**

**問** 風況調査について、2年間で数値の大差は出なかったが2年目の調査は必要だったのか。また、その判断は正しかったのか。

**答** 村長 風況調査は昨年12月までの計画を進めており、2年間の平均を見た上で事業評価をし今回の判断に至った。また、具体的な風況調査は今回が初めてであり、今後の事業の基準となるものなので2年間検証させてもらった。

**齊藤 知視 議員**

**問** 中小企業振興融資幹旋に関する条例改正について、最高限度額を増額しな

くとも3項の村長が認めた場合という条項で対応できるのでは。500万円では問題があるのか。

**答** 産業建設課長 村は県内市町村で一番低い500万円である為、実情に合わせ1千万円に増額した。商工振興会とも意見交換をした中で、資金調達にはこのくらいの額が必要だということになった。

**佐藤 正之 議員**

**問** 「日本で最も美しい村」連合への加盟が認められなかったが、今後もこういった連合会への加盟を目指すのか。また、その目的は。

**答** 村長 その時々々の判断で、有用なものについては加盟の検討も必要だと思いが、今のところ新たなものへの加盟は考えていない。また目的はいろいろあるが、村全体の振興に寄与することが前提となる。

3月  
定例会

# 委員会審査

各常任委員会の中で

質疑応答の主なものを掲載

## 総務産業常任委員会

佐藤 一志 委員長

### 地方教育行政の条例の改正

**問** なぜ4月1日からではなく、任期終了後に新教育長を置くということになるのか。

**答** 国は27年4月1日を行日としているが、任期満了まで若しくは自ら退任するまでは現行制度の教育長として在籍するものとし、徐々に新制度に移行していく。

### 特別職の職員報酬及び費用弁償の改正

**問** 交通指導員と防犯指導員の新しい日当1600円の基準は何か。行事がある毎に出て、震災等があればさらに出てもらうことになるが、安すぎないか。

**答** この特別職の費用弁償額・日当と、非常勤消防団員の日当は1600円となっている。この根拠は、一般職員の旅費の日当額相当としている。

### 産直センター潟の店設置条例の改正

**問** 使用料の算出基礎は。

**答** 周辺の同規模程度施設の使用料を聞き取り調査しており、平均で1坪あたり1万円だった。貸店舗については、1区画約3・8坪となり約3万8千円となるが、長期継続して使用してもらうことを目的として、周辺よりも安価な使用料を設定した。11～3月は客数が減ることが想定されるので、4～10月の使用料の半額とした。

### 大潟村中小企業振興融資斡旋に関する条例の改正

**問** 預託金の金額が、限度額になるといふことなのか。預託金は、借入希望者が増えると、その都度増額になるのか。

**答** 融資機関は預託金の5倍の範囲内で貸付することができると。単純な例としては、5人同時に1千万円の融資をすることができるといふことである。

### 平成26年度大潟村一般会計補正予算案

#### 総務企画課部門

**問** 26年度入湯税が120

万円減額となるが、27年度の当初予算では前年と同じ額となっている。積算の根拠は。

**答** 過去の予算を基にしたがら予算を立てている。26年度は入湯客が少なかったが、営業努力もあり、入湯料値上げの影響も和らいでくると見込み、平均を取る形で当初予算を上げている。

**問** プレミアム付商品券は対象者が3300人いると思うが、0歳児や小学生の子ども達も本人に来てもらう必要があるのか。

**答** 対象は全村民としている。0歳児や小学生・中学生が現金を持ってくるのではなく、家族であることが

確認できれば、家族に発行する事を考えている。

**問** 繰上償還だが、村財政にとって非常に良い事だと思ふし、なおかつ1億2千万円の効果があるということだったが、今回なぜこのような事ができたのか。

**答** 県の市町村課でこの資金を扱っているが、本年度予算の拡充を行い、例年より多く予算を付けたといきさつがある。予算が余っていたようで、市中銀行からの借り入れ残高がある市町村に連絡があり、希望を出したところ、金額通ったので、今回繰上償還を行う事ができた。

**問** マイタウンバス運行委託料の減額は。

**答** バスを利用した際に、運賃として個人より1000円徴収している。その運賃を委託額から差し引いた額を支払っている。運賃が毎月14〜15万円となっている

ので最終的に143万4千円となる。

**産業建設課部門**

**問** 交流宿泊等誘致事業について、社会人だけを対象にするのか。

**答** 26年度実施した合宿誘致事業を基本として、学生と社会人を対象にする。

**問** 農業経営基盤強化資金等利子助成事業で、不用額が大きい理由は。

**答** 当初予算額は919万7千円、実績額は542万6千円で、377万1千円の不用額となっている。前年に農地売買等により繰上償還があったことから、不用額が大きくなった。

**問** 「食」の提供・販売強化推進事業が減額と増額でそれぞれ予算化されているが、内容はどのように違うのか。

**答** 減額した「食」の提供

事業は、26年度の実績が確定したことに伴う減額補正で、増額した予算は27年度へ繰り越しする。

**問** 観光費で村債が減額になり、一般財源が増額で充当されている理由は。

**答** 26年度当初では村債として660万円を借り入れる予定だったが、国庫支出金による充当が可能になったので、残りを一般財源から充当することとし、村債を減額したものである。

**水道事業特別会計補正**

**問** 量水器の購入について、終了の目途が立ったとはどのようなことか。

**答** 当初更新予定であった量水器を購入した際の請負差額を利用して、27年7月までに計量法で定められた8年の検満を迎える量水器の更新を行った。



量水器

# 住民教育常任委員会

菅原アキ子 委員長



放課後児童クラブ

## 大潟村認定こども園等 建設整備基金条例案

**問** 基金は30年度までの積立てか。

**答** 今のところ30年度に開設予定で、前年度には工事に入ることになるため、それまで基金を積み立てるという考えである。

**問** 最終的な目標額はあるのか。積立額は村の予算状況で変わっていくのか。

**答** 目標額は特にならない。年間の積立額も予算の範囲となる。

## 大潟村放課後児童クラブ 保育料徴収条例案

**問** 土・日・祭日はどのようになっている、時間はどの程度か。対応する職員は何人か。

**答** 今の段階では、土・日・祭日は休みとなる。長期休業の時は平日に当たる部分に関して実施する。時間は

通常であれば放課後から午後6時までで、夏季冬季休業の場合は、8時30分から午後6時までの予定となっている。職員数については最低2名を置くこととしており、時期的に極端に児童が多くなればどうするかなど今後考えていく。

**問** 夏休みなど子どもは宿題を持って来ると思うが、勉強を教えたりという対応は。

**答** あくまでも学童保育であり、自学自習で行うのは良いと思うが、学習指導の場ではない。

## 大潟村指定介護予防支援等の 事業の人員及び運営並び に指定介護予防支援等に係 る介護予防のための効果的 な支援の方法に関する基準 等を定める条例案

**問** 介護予防だけをしている業者は、他地域であるか。  
**答** 介護予防だけという業

者はないと思うが、近隣では井川町は包括支援センターをさくら苑に委託している。

## 大潟村地域包括支援 センターの職員及び 運営に関する基準を 定める条例案

**問** 運営協議会の状況は。

**答** 毎年1回、2月下旬に行われている。構成委員は住民教育委員長、副委員長、村の施設関係者、老人クラブなど団体関係者、65歳以上の費用負担している村民の方、医療関係者で構成されている。

**問** 運営協議会の他に、医師や看護師も入った施策の協議会はないのか。

**答** 包括については、この運営協議会1つで、他には地域包括ケア会議を年4回、特別養護老人ホーム、ケアハウス、保健師、診療所、民生委員、包括支援セ

ンター、役場などが入り、村内の高齢者の状況確認や事例を持ち寄って解決に向けて話し合っている。

**大潟村立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例案**

**問** 学童と違い、手がかかるということで3千円の違いがあるのか。

**答** 預かり保育の方が従来からあった事業になる。放課後児童クラブは小学生が対象になるので、幼稚園と比べて手がかからないことを配慮し、若干の差がある。

**大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案**

**問** 日常生活支援事業は、事業所を立ち上げないと成り立たないのか。

**答** 生活支援サービスは、ゴミ出しや雪かきなども含まれ、家事代行業者等に委

託すればできるが、単価については市町村で決める。地域格差が出る懸念があることから、周辺で足並みを揃えていきたいと考えている。

**大潟村非常勤消防団員の定員、服務、任免、給与等に関する条例の一部を改正する条例案**

**問** 報酬が周辺より高いというのも、費用弁償と関係するののか。

**答** 報酬と費用弁償の両方による。報酬は階級によって差を設けるのではなく、全体でそれほど差を設けない支給の形となる。費用弁償については男鹿市や潟上市を参考にした。

**平成26年度大潟村一般会計補正予算案**

**住民生活課部門**

**問** 災害時避難場所整備事業の内容は。

**答** 道の駅入口にある土地改良区の用水路と県道間の防災林地約8千㎡について、道路と同じ高さまで土盛りし、約420台の車が避難できるように舗装まで行うものである。県の保安林指定区画もあるため、指定解除の協議を行った後に27年度着工となる予定である。

**問** 交通指導隊の欠員への対応は。

**答** 定数は15名で、現在4名の欠員となっている。まずは隊員、団員の声かけ、村内事業所への入団依頼などしているところである。また、担当職員からも若手の状況等をみながら声かけを行っている。

**環境エネルギー室部門**

**問** 潟の店の太陽光パネル等設置工事は、変更があつての減額か。

**答** 随意契約で潟の店の改修工事を行っている業者と締結し、当初からの変更はない。工事の時期、現場が同じなので、諸経費等が減額になった。

**教育委員会部門**

**問** 子育て支援事業は国へ報告をしなければならず、効果を検証するのは難しいと思うが。

**答** 事業としては、地域活性化と子育て世代を応援することだと思う。村で子育てしてみたいという方が増えるなど、子育てしやすい条件が揃うことで国の求める評価に該当するのであればと考えている。

**平成26年度大潟村診療所特別会計補正予算案**

**問** 訪問看護師は臨時で雇用されているのか。訪問頻度は。

**答** 普段は診療所の看護師が訪問看護師を兼ねている。その看護師が不在時のために別の訪問看護師を雇用している。医師の指示に従って、1週間に1回、2時間程度としている。訪問看護は特定疾患の方、寝たきりの方を対象としている。

**平成26年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案**

**問** 健康保険税について、村で滞納はないのか。

**答** 滞納額については税務会計課で詳しく把握しているが、滞納額はある。

平成26年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案

**問** ひだまり苑の減収については、全て村が補うのか。

民間の場合、1400万円の赤字ではやっていけないと思うが、経営自体に問題があるのではないか。

**答** 敬仁会に指定管理している部分については、歳出は指定管理料として支払い、歳入は村に入る。現在

は経営による赤字を敬仁会が負担することはない。剰余金が出た場合は折半、歳入が少ない場合は0円の決済となる。

赤字の理由としては、介護職員の平均年齢が上がり人件費が高くなっていることや、光熱費の高騰、建物の維持費も影響しているとみられる。介護報酬引き下げについても経営を圧迫している。

**問** 今回の1400万円を一般会計から繰り入れた理由は。

**答** 当初予算でサービス収入を見込んでいたが、現段階でその見込み通り入らないため、歳入を落とし、その分一般会計からの繰入金で見込み分になるよう確保したということである。

平成26年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案

**問** 保険証が郵送になった理由は。

**答** 広域連合からは手渡しや簡易書留等、本人に必ず

渡す方法で実施することが推奨されている。開始当時は対象者は200人程度と少なかったため窓口で手渡しができただが、現在は480名ほどおり、窓口配布では追いつかないため簡易書留で郵送している。

村のあの人

菅原 大地 (東216)

保護者様からお声がかり、小学校の音楽部に指導をさせて頂いているが、己が非力に身を捧げられる日々である。それでもやるからにはやるといふ気概で学校へ向かう。

子供たちは様々で、部活動に向き合う子ばかりでもない。向き合っていないのは、楽器の演奏が楽しく出来ていないからだと思う。万事そうだと思うが、何かに習熟しそれを楽しむためにはそれに対する憧れと情熱がまず必要だ。目指すものへの羨望と恍惚が憧れ、憧れに近づく努力を重ねる

意志が情熱だ。それらと楽しさとは有機的に密接に結合し合っている。楽しさは何かを出来た達成感によって得られる。小さな「できた!」を重ねる手助けが出来れば、私は学校へ向かう。

議会は映像ライブで配信しています。  
村ホームページよりアクセス

●このコーナーに皆様の意見をご投稿下さい。



街頭指導 (交通指導隊)

# 村民・議員との懇談会

今回で7回目となる「村民・議員との懇談会」を2月6日(金)に公民館2階大集会室で開催したところ、30名ほどの参加をいただきました。

## 懇談会での

### ご意見等

- \*村民センターの葬儀場利用について、村民に委員会での検討内容が理解されていないので、内容やメニューのようなものを周知し、利用料も検討した方が良いのではないかと大潟村は多世代同居の割合が他の地域に比べると多いと思うので、親子3代で住める環境とそのメリットをPRし、若い人が住むために必要な事業を創出するような事業を行ってほしい。
- \*堤防付近にソーラー発電

の建設や日中電力を利用した水素燃料製造、水質浄化などの新しい事業を生み出して、併せて合理的な堤防管理ができるような提案をしてはどうか。

- \*震災被災者支援やスポーツ振興などでも村からルールにお金がいつているが、ルーラルの経営はもつと自立すべきではないか。
- \*ルーラルは頑張っていると思うが、昨年度はひだまり苑の食堂の指定管理、今度は学校給食という情報もある。新規事業の話しが急にくるため、いろいろな心配が出てきて、本当に良くするためにはしているのか疑問であり、とても危惧している。



\*専業農家だけの大潟村でも採算割れしている状況で、補助金・助成金がなくなると、兼業化の流れになるのではと危惧しており、様々な意識が変化すると思う。

- \*水上スキー場の設備は利用者からも大変良い評価をもらっているが、選手から泥あげ等の要望があり、検討して欲しい。
- \*高齢化が進む中で介護予防が第一だが、安心して最後まで暮らしていけるように地域医療の充実が必要と考える。そのために、他の病院との連携なども含めて、診療所にどいう医師が必要なのかということ、力を入れて考えてもらいたい。
- \*議員定数削減については大潟村であれば大丈夫なものではないかと思う。広報会、説明会、懇談会を増やせば、村民の声は伝えられると思う。
- \*園芸団地の排水対策は必要であり、米偏重の解消にもつながっていくと思うので、より有効活用できるように検討してもらいたい。
- \*村の課題のひとつとしてコミュニティの不足がある。機会があれば、運動

- 会などについても検討してもらえればと思う。
- \*大潟村では、故郷を離れて一生懸命やってきた入植者が一線を退いてやる事がなくなれば、すぐに認知症になるといふことなので、生きがい対策も考えていく必要がある、支援する環境づくりをしてもらいたい。
- \*大潟村は人口が減らないと聞けが、農家の数が減ることは間違いないと思う。村に安定した仕事がないければ外へ出て行くことになるので、人口を維持するために村民全体がひとつの目標に向かって知恵を出し合い、行政も後押しして、頑張ってもらいたい。
- すべてを掲載することができませんでしたが、この他にも滝の頭の水やひだまり苑の運営、村の各種事業についてなど、多くのご質問やご意見をいただきました。

# 審 議 結 果 一 覧

議 件 名	付託委員会	議決の結果	議 件 名	付託委員会	議決の結果
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例案	総務産業	原案可決(反対0)	平成26年度水道事業特別会計補正予算案	総務産業	原案可決(反対0)
認定こども園等建設整備基金条例案	住民教育	原案可決(反対0)	平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算案	総務産業	原案可決(反対0)
放課後児童クラブ保育料徴収条例案	住民教育	原案可決(反対0)	平成27年度一般会計予算案	予算特別	原案可決(反対0)
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例案	住民教育	原案可決(反対0)	平成27年度診療所特別会計予算案	予算特別	原案可決(反対0)
地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例案	住民教育	原案可決(反対0)	平成27年度国民健康保険事業特別会計予算案	予算特別	原案可決(反対0)
ふるさと水と土保全基金条例を廃止する条例案	総務産業	原案可決(反対0)	平成27年度介護保険事業特別会計予算案	予算特別	原案可決(反対0)
課設置条例の一部を改正する条例案	総務産業	原案可決(反対0)	平成27年度介護サービス事業特別会計予算案	予算特別	原案可決(反対0)
行政手続条例の一部を改正する条例案	総務産業	原案可決(反対0)	平成27年度後期高齢者医療特別会計予算案	予算特別	原案可決(反対0)
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総務産業	原案可決(反対0)	平成27年度水道事業特別会計予算案	予算特別	原案可決(反対0)
幼稚園設置条例の一部を改正する条例案	住民教育	原案可決(反対0)	平成27年度公共下水道事業特別会計予算案	予算特別	原案可決(反対0)
幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例案	住民教育	原案可決(反対0)	「集団的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書」の採択等を求める陳情書	総務産業	不採択 (反対:齊藤、川崎)
保育園設置条例の一部を改正する条例案	住民教育	原案可決(反対0)	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情	総務産業	不採択 (反対:齊藤、川崎)
介護保険条例の一部を改正する条例案	住民教育	原案可決(反対0)	労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情	総務産業	不採択 (反対:齊藤、川崎)
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	住民教育	原案可決(反対0)	介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情	住民教育	採 択 (反対:川淵、戸部)
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	住民教育	原案可決(反対0)	集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書	総務産業	不採択 (反対:齊藤、川崎、丹野)
産直センター渇の店設置条例の一部を改正する条例案	総務産業	原案可決(反対0)	沖縄県名護市辺野古新基地建設工事の中止を求める陳情書	総務産業	不採択 (反対:齊藤、川崎)
中小企業振興融資斡旋に関する条例の一部を改正する条例案	総務産業	原案可決(反対0)	T P P 交渉に関する陳情	総務産業	採 択 (反対:菅原(史)、佐藤(正))
道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	総務産業	原案可決(反対0)	米価対策の意見書を求める陳情	総務産業	趣旨採択(反対0)
非常勤消防団員の定員、服務、任免、給与等に関する条例の一部を改正する条例案	住民教育	原案可決(反対0)	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する陳情	総務産業	採 択 (反対:菅原(史)、齊藤、戸部、丹野、佐藤(正))
平成27年度水道事業特別会計への繰り入れについて	予算特別	原案可決(反対0)	土地改良事業に関する要望書	総務産業	採 択(反対0)
平成27年度公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	予算特別	原案可決(反対0)	工事請負変更契約の締結について	本 会 議	原案可決(反対0)
平成26年度一般会計補正予算案	総務産業 住民教育	原案可決(反対0)	工事請負変更契約の締結について	本 会 議	原案可決(反対0)
平成26年度診療所特別会計補正予算案	住民教育	原案可決(反対0)	介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす意見書案	本 会 議	原案可決 (反対:川淵、戸部)
平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算案	住民教育	原案可決(反対0)	T P P 交渉に関する意見書案	本 会 議	原案可決 (反対:菅原(史)、佐藤(正))
平成26年度介護保険事業特別会計補正予算案	住民教育	原案可決(反対0)	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する意見書案	本 会 議	原案可決 (反対:菅原(史)、齊藤、戸部、丹野、佐藤(正))
平成26年度介護サービス事業特別会計補正予算案	住民教育	原案可決(反対0)	議案第30号平成27年度一般会計予算案に関する附帯決議案	本 会 議	原案可決(反対0)
平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算案	住民教育	原案可決(反対0)	議会基本条例の一部を改正する条例案	本 会 議	原案可決(反対0)
			議会委員会条例の一部を改正する条例案	本 会 議	原案可決(反対0)
			議会議員定数等調査検討特別委員会設置に関する決議案	本 会 議	原案可決(反対0)

## 編集後記

全国で唯一、議員報酬に「日当制」を導入している福島県矢祭町の町議会では、報酬制度を見直し、月額制に戻すかどうかの議論が浮上しています。町議会が見直しを検討する特別委員会を初めて開催したものの、議論は平行線をたどっており、議会改革の先進地が今、存廃の分岐点に立っています。村でも昨年12月、一般質問で議員定数・報酬の質疑があり、3月定例会において「大潟村議会議員定数等調査検討特別委員会設置に関する決議案」が提出されました。近年の人口減少や財政状況、さらには周辺自治体の状況なども十分考慮しながら議会の正常な機能を維持するに当たって適正な定数や報酬について今後、議論することになりました。

(編集委員 佐藤 一志)

